

施策6－1 自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成

No.	令和元年度の主要事業等	部会での関連意見等	議事要旨 ページ	意見または事業に関連する現状や方向性、課題等
1-1	①ふるさと教育の推進 ふるさと教育を「学校教育の指針」の中で学校教育共通実践課題と位置付け、「豊かな心と郷土愛」「自ら学ぶ力」「高い志と公共の精神」を重点事項に掲げ、各学校において取組を実施			〔課題〕 各学校におけるふるさと教育のねらいやビジョンを家庭や地域、企業等と共有した上で具体的な取組を進めていく必要がある。（義務教育課）
1-2-1	②キャリア教育実践研究事業 県内全学校及び市町村教育委員会のキャリア教育担当者による協議会の開催、小・中学校における起業体験の推進、広域職場体験リストの作成と「A－キャリアシステム」での公開等を実施	（第1回） ○地域の活性化に貢献する活動の成功例の提示 キャリア教育の一環として行う「地域の活性化に貢献する活動」は、小さな事でも成功例を示すことが子どもたちのやる気につながる。（吉村委員）	P6	【意見等に関する現状・方向性】 時間はかかるが、成功例を収集し学校や児童生徒に示していくことで、こうした取組に対する児童生徒のやる気を一層高めていきたい。（義務教育課） 高校教育課では、県内各校のキャリア教育担当者を対象にキャリア教育推進協議会を実施しており、各校における特色あるキャリア教育の実践事例を県内全ての高校で共有している。また、進学者の多い高校3校にはキャリア探究アドバイザーを配置し、地域と連携した探究活動等の取組の充実を図っている。今後も協議会や配置事業の充実により、主体的に地域の課題を解決しようとする気概に満ちた高校生の育成を図ることで県内就職の促進にもつなげたいと考えている。（高校教育課）
1-2-2		（第1回） ○A－キャリアシステムの活用 学校や児童生徒が職場体験先を検索できる「A－キャリアシステム」はとても良い仕組みであることから、PRを進め活用を推進していくべきである。（佐藤委員）	P7	【意見等に関する現状・方向性】 現状では十分に周知が進んでいるとは言えないため、様々な機会を使って周知に努めるとともに、活用を呼びかけていきたい。（義務教育課）
1-2-3		（第1回） ○キャリアノートの活用 キャリアノートの取組は、保護者としても我が子の目標や夢、成果等が把握できる良い仕組みであるため、PRして取組を続けていくべきである。（佐藤委員） キャリアノートの取組は、子どもたちのキャリアの発達や学びの履歴を校種を貫いて教員が把握できるととても大切な取組である。（高橋部会長）	P7～8	【意見等に関する現状・方向性】 児童生徒が学びの足跡を振り返るためにも、また教員が児童生徒の学びの履歴を把握するためにも、キャリアノート等が大切な役割を果たすことを伝えけるとともに、好事例を紹介するなどして、活用の推進に努めたい。（義務教育課）
1-2-4		（第2回） ○保護者へのキャリアノートの取組の説明 キャリアノートの推進に当たっては、年度初めに保護者に説明することで、学校と家庭の連携がとれると思われる。（佐藤委員）	P3～4	【意見等に関する現状・方向性】 キャリアノートの意義や活用の仕方について、年度初めに保護者にも説明することは、学校と家庭が連携してキャリア教育を推進する上で有効な手段であり、各学校において適切に説明の機会が持たれるよう働き掛けていく。（義務教育課）
1-2-5		（第2回） ○キャリアノートの電子化 小・中で取り組むキャリアノートをデータ化し、インターネットを行う高校でも活用しやすくしたり、企業側もほしい人材を確認できたりするシステムにできればよいと思われる。（吉村委員） 個人情報が含まれることから電子化の際はセキュリティ強化が必要である。（林委員）	P4～6	【意見等に関する現状・方向性】 現状では、児童生徒が自筆で記入したシートをファイルに蓄積しているしているケースがほとんどである。データ化については、個人情報の保護の観点からも慎重に検討したい。（義務教育課）
1-2-6		（第2回） ○進学を希望する高校生への県内企業情報の提供 A－キャリアシステムについては、進学する高校生への効果も考えて、大学卒業後に就くような仕事の体験メニューも増やすべきである。 進学希望の高校生には、大学や大学院を出なければ対応できないような最先端の技術を生かしている県内企業の情報を提供する必要がある。（高橋部会長）	P5～6	【意見等に関する現状・方向性・課題】 A－キャリアシステムについては、新規掲載企業の登録を随時行っており、平成30年8月のスタート時点で294であった掲載企業数が、令和元年5月時点では395となっている。今後も掲載企業数を増加させる努力を続けることにより、大学卒業者のニーズにも対応できるようなシステムにしていきたい。（義務教育課） 高校教育課では、県内全ての県立高校1年生を対象に「ふるさと企業紹介」を実施しており、本県の人口減少や卒業後の県外流出の現状説明のほか、就職支援員が取材した地元企業の魅力等を紹介している。また、知事部局では、大卒採用予定の企業が参加する「進学予定の高校生向け企業説明会」を開催しているほか、保護者向け企業情報誌（大卒向け）を県内全ての高等学校に発送している。また、スマートフォンのアプリ（秋田GO！ENアプリ）を活用した就職情報の提供やウェブサイト（「こっちゃけ」サイト）による企業情報の提供を行っている。 今後は、それぞれの取組において、大卒採用予定の企業情報を蓄積していくとともに、知事部局と連携しながら、進学希望生徒への県内企業情報を提供する取組を全県に拡大していく必要がある。（高校教育課）

第 3 期ふるさと秋田元気創造プラン戦略 6 における令和元年度の主要事業等と「未来を拓く人づくり部会」における意見等の整理				資料 2
1-3-1	③未来を拓く！秋田の高校生学び推進事業(キャリア教育充実事業)9,805千円 大学で学ぶ学問や大学卒業後の職業等について理解を深めるガイダンスの実施、最新技術や専門知識を有する社会人講師による授業、専門高校のものづくり教育への支援、産業教育フェアの開催等を実施	(第 1 回) ○普通高校におけるインターンシップの強化 県立高校においてのインターンシップに賛成。特に地域の 2 番手、3 番手の普通高校の生徒に対するインターンシップを強化していただきたい。(林委員)	P8	【意見等に関する現状・方向性】 インターンシップの参加率は昨年度64.9％であり、前年度比3.7ポイントの増となった。これまでボランティア活動を実施してきた一部の進学希望者の多い高校でインターンシップを取り入れたことにより、参加率が増加したものと考えている。今後も、進学希望者の多い高校における地域と連携した探究的な学習活動やインターンシップ等の充実を図りながら、参加率の増加につなげていきたいと考えている。(高校教育課)
1-3-2		(第 1 回) ○高校生によるブランド開発等への支援 ブランドの開発や技術開発は高校生に自信と力を付ける取組であり、支援する必要がある。(林委員)	P8～9	【意見等に関する現状・方向性】 専門高校を中心に、企業と連携した商品開発や各校の特色を生かした課題研究等が行われており、今後、このような取組をさらに多くの専門高校等に拡げていく必要があると考えている。(高校教育課)
1-4	④夢実現！高校生ステップアップ事業 87,249千円 就職希望の多い高校に就職支援員(25名)、工業高校等就職支援員(4名)、地域毎に職場定着等を推進する職場定着支援員(4名)、大学進学後の県内就職の促進を図るためのキャリア探究アドバイザー(3名)を配置			〔現状・方向性・課題〕 各校に就職支援員、職場定着支援員、キャリア探究アドバイザーを配置することにより、県内就職決定率は99.8％と前年度比0.4ポイント増加した。しかし、首都圏の求人数の増加等もあり、県内就職率は前年度比で1.9ポイント減少したことから、これまで以上に、地域と連携した課題研究やインターンシップ等の取組の充実を図る必要がある。(高校教育課)
1-5	⑤地域を支える人材育成事業 3,471千円 高校2年生までの各事業所等でのインターンシップ、各高等学校が地域社会との結び付きを強化するための取組の支援等を実施			〔課題〕 各校では、課題研究をはじめ、地域と連携した様々な取組が行われているが、その取組をインターンシップや県内就職等につなげていくための指導の充実を図る必要がある。(高校教育課)
1-6	⑥「秋田の産業を担う」人材育成事業 3,888千円 航空機産業人材の育成に向けた県内外の専門人材による特別講義、高度な資格取得のための集中研修や長期間の技術研修、航空機関連専門カリキュラムの充実、情報関連産業人材の育成に向けた専門人材の授業等への活用等を実施			〔現状・課題〕 航空機産業人材の育成については、一部の専門高校等を中心に行っているが、今後は多くの専門高校等が地元企業との連携による高度な加工技術の習得を目指した技術研修等の取組を充実させる必要がある。(高校教育課)
1-7	⑦特別支援学校実践的職業教育推進事業 4,041千円 職場開拓員(1名)の配置、開拓先事業所との連携による実践的な職業教育の実践、新たな職域の作業学習製品に係る備品整備、特別支援学校での職業教育フェスティバル及び職業教育フェア等を実施			〔現状・方向性・課題〕 職場開拓員による新たな職場が開拓されているが、就職希望者を増やすことや職場定着(離職率を下げること)が課題である。また、開拓先事業所からの助言が作業学習製品の質の向上や生徒の成長につながっているが、地場産業の少ない地域においては、企業や地域と連携した作業学習製品の開発など、一層の工夫が必要である。(特別支援教育課)
1-8		(第 1 回) ○ジオパークの活用 学校と地域との連携に当たっては、「教育」と「地域の活性化」を活動の柱に持つジオパークとの連携を積極的にとっていただければと思う。(林委員)	P26	【意見等に関する現状】 ジオパークは本県の特徴でもあり、近辺の小学校を中心に、学習に生かす取組は進められている。授業だけでなく遠足や学習旅行等を通してジオパークに実際に訪れる学校も多い。(義務教育課)

施策6－2 子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着

No.	令和元年度の主要事業等		部会での関連意見等	議事要旨 ページ	意見または事業に関連する現状や方向性、課題等
	①少人数学習推進事業				
2-1-1		(7)小・中学校等における取組 602,693千円 小・中学校全学年での30人程度の学級編制等のため、臨時講師81名、非常勤講師80名を配置			〔現状・方向性〕 小・中学校における学力向上の取組について、増加傾向にある若手教員への教科等指導力の継承の観点から、引き続き支援することが必要である。（義務教育課）
2-1-2		(イ)高等学校における取組 111,787千円 高等学校における35人程度学級実施のため8校に臨時講師を配置するほか、農業高校・工業高校（専門高校）の少人数学習実施のための非常勤講師、習熟度別少人数学習実施のための非常勤講師を配置	(第1回) ○高等学校における35人程度学級の展開 高等学校における35人程度学級実施については、昨年度、今年度と順調に増えてきていることから、これを継続し、更なる展開を図るべきである。（高橋部会長）	P12	【意見等に関する現状・方向性・課題】 専門高校7校に配置する社会人等外部人材は、6月1日現在、夏休み中の採用も含め、全校で人材の確保ができている。習熟度別少人数学習については、各校の特色ある教育課程の実施（国・数・英の習熟度別少人数学習、地歴・理科の複教科目の開講等）に役立っている。 少人数学級を実施している8校では、生徒一人一人に目が行き届いた指導ができるようになったことや、グループで話し合ったり、考えたりしたことを表現する活動が充実するなど、大きなメリットがあると考えており、他校への拡充を図りたい。しかし、現在配置されている臨時講師の人数（1校につき1人）では、教職員の負担が大きいため、さらなる加配が必要である。また、少人数学級は、平成30年度から令和2年度にかけての3年間の事業であり、令和3年度以降についての対応を検討する必要がある。（高校教育課）
	②学力向上推進事業				
2-2-1		(7)小・中学校等における取組 6,683千円 県学習状況調査、各校の授業改善支援、各教科の指導力向上研修、理数教科への興味・関心を高める学習の場の提供、本県教育力の情報発信等を実施			〔現状・方向性〕 小・中学校における学力向上の取組について、増加傾向にある若手教員への教科等指導力の継承の観点から、引き続き支援することが必要である。（義務教育課）
2-2-2		(イ)高等学校における取組 9,843千円 県学力・学習状況調査、主体的・対話的で深い学びとなる学習・指導方法を研究するモデル校事業、科学的な思考力等を養うスーパーサイエンスプログラム等を実施	(第1回) ○高等学校における主体的・対話的な授業の推進 大学の入試制度が変更され、主体的に学びに向かう力が問われてくるため、高等学校における主体的・対話的な授業の普及を強力に進めていくべきである。（林委員）	P13 ～15	【意見等に関する現状・方向性】 高校教育課では、県内各校の教務主任を対象に教務主任研究協議会を実施しており、探究活動等実践モデル校事業の取組の情報共有に努めている。また、県内各校のキャリア教育担当者を対象にキャリア教育推進協議会を実施しており、生徒の主体性の育成に向けた協議や各校の取組の情報共有にも努めている。今後は、各教科や総合的な探究の時間等の授業改善を教科横断的な視点で図ることにより、主体性を育む指導の充実に努める必要がある。（高校教育課）
2-2-3			(第1回) ○新たな大学入試制度への早期の対応 新たな大学入試制度は、知識の部分を十分理解した上で汎用能力など次の段階を求めていることから、早めの情報収集や先駆けた対応をして成果につなげていただきたい。（高橋部会長）	P15	【意見等に関する現状・方向性】 探究活動等実践モデル校9校の指定により、カリキュラム・マネジメントや探究的な学習活動における組織的な授業改善の取組等を実践しており、その実践事例を各種協議会等を通して全ての高校で共有している。自ら課題を発見し、探究する活動を重視したこの事業の取組は大学入試改革にも十分対応できる力を育成しているものと考えており、今後も事業の充実を図る必要があると考えている。（高校教育課）
2-2-4			(第2回) ○博士号教員の活用 科学・理数教育分野では博士号教員の指導による成果が出ていることから、博士号教員を増やすことができれば本県の理科系教育に大変役立つと思われる。（林委員） 博士号教員は、大学での研究活動を視野に入れた上で入試の位置付けを理解していることから、これを高校生に伝えられる博士号教員であれば、新学習指導要領を進める上での強力なスタッフになる。（高橋部会長）	P10 ～11	【意見に関する現状・方向性・課題】 博士号教員による小・中・高への出前授業や課題研究等の指導については、校種を問わず需要が高まっている。また、スーパーサイエンスハイスクール指定校の研究開発や高校教育課の事業であるサイエンスカンファレンス等の各種課題研究発表会においても、高い専門性を生かすなど、本県の理数系教育の充実に貢献している。特に、科学論文コンテストの上位入賞や難関大学の指導では着実に成果をあげている。今後は、全ての高校で行われている「総合的な探究の時間」における指導や高大接続改革への対応においても博士号教員を活用し、専門性を生かした指導の充実を図る必要がある。（高校教育課）
2-3		③わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業 11,050千円 教育・保育アドバイザーの育成、地域の課題等に応じた研修会や情報交換会の開催、就学前施設への市町村との巡回訪問を実施			〔現状・方向性〕 平成28年度～30年度までの3年間、文部科学省の委託事業として大館市、男鹿市、横手市をモデルに教育・保育アドバイザーを配置し、就学前教育・保育の更なる質の向上を図った。今年度はこれまでの3市に潟上市、仙北市を加えた5市において、その事業成果を踏まえながら、補助事業として新規に実施する。（幼保推進課）

第3期ふるさと秋田元気創造プラン戦略6における令和元年度の主要事業等と「未来を拓く人づくり部会」における意見等の整理					資料2
2-4-1	④特別支援教育体制整備推進事業等 1,833千円 新任特別支援教育コーディネーター養成による園・校内支援体制の整備、専門家・支援チーム及び高等学校特別支援隊による支援、教職員等研修を実施			〔現状・課題〕 通級による指導を必要とする児童生徒数が年々増加傾向にあることから、担当教員の指導力向上が課題である。 また、特別支援教育に関する校内年間計画等の作成は進んだが、計画的で組織的な実践や校種間連携を推進していく必要がある。（特別支援教育課）	
2-4-2		（第2回） ○教員に対する特別支援教育研修の充実 特別支援教育を必要とする児童生徒が年々増加傾向にあることから、全教員が特別支援教育に対応できるように研修の機会を充実すべきである。（佐藤委員）		【意見に関する現状・方向性・課題】 教職員の特別支援教育に関する研修の受講率は、小学校83％、中学校76％、高等学校66％（H29年度調べ）であった。 また、各校の校内研修の実施率は、小学校93％、中学校90％、高等学校67％（H30調べ）であった。 「特別支援教育セミナー」「専門家・支援チーム」「高等学校特別支援隊」等を活用して、各校が必要に応じて通常学級の担任が研修を受けることができる環境は整えている。しかし、全校種100％には届かず、特に高等学校の教職員の受講率が低いことから、高等学校に障害のある生徒が入学している現状を踏まえ、「高等学校特別支援隊」の活用を呼びかけるなど、高等学校教職員の特別支援教育に関する研修受講率を高めていく必要がある。また、研修の受講が適切な対応に結びついていないケースがあることから、研修の内容や方法を見直す必要がある。（特別支援教育課）	
2-5				〔現状・課題〕 特別支援学級に入級する児童生徒が年々増加傾向にあり、在籍する児童生徒の障害の状態が多様化していることから、障害理解や授業づくりなど、担当教員の指導力向上が課題である。（特別支援教育課）	
2-6-1	⑥「科学者の卵」育成事業 1,157千円 秋田大学、県立大学、公立美大と連携し、中高生を対象に実験中心の科学講座を開催するほか、中学生を対象としたモデルロケット製作・打上講習会を開催			〔現状・方向性・課題〕 系統的プログラムや学際領域対応プログラム、理科好きな子どもを育てる新たな取組を検討していく必要があるほか、本事業を継続していくために投資対効果の可視化に努めていく必要がある。（あきた未来戦略課）	
2-6-2		（第2回） ○科学者の卵育成事業への企業参画 科学者の卵育成事業は、県内大学の協力により行われているが、企業も協力できる仕組みにしてはどうか。（吉村委員）	P9	【意見に関する現状・方向性】 科学者の卵事業の科学講座については、あきたサイエンスクラブ運営委員会において、その進め方等に関する御意見を伺いながら進めているところである。現在は、主に大学等の教育資源を活用しながら実施しているが、「企業も協力できるしくみにしてはどうか」というご意見も参考とさせていただきながら今後の事業を進めてまいりたい。（あきた未来戦略課）	
2-7		（第1回） ○学校における外国人の子どもへの対策 今後外国人人材が増えて、その子どもが学校に通うようになった場合の対策が必要ではないか。（林委員） （第2回） ○外国人の子どもを受入れる学校への教員加配の継続 外国人児童生徒の受入れに当たり、現在も教職員の配置を手厚くするなど対策をとっていることから、この方向性を今後も継続すべきである。（林委員）	P13 ～14	【意見等に関する現状・方向性】 今年度5月1日時点で県内の小・中学校に通っている外国人児童生徒は57名である。日本語の指導を必要とする児童生徒が在学する学校への教員の加配や、各市町村では支援員を派遣するなどの対策をとっている。引き続きそれぞれの児童生徒に合った支援を行っていく必要がある。（義務教育課）	
2-8		（第2回） ○学校における外国人の子どもへの対策 外国人児童生徒の学校への受け入れに当たっては、異文化を学ぶチャンスと捉えて前向きに対応していただきたい。（林委員、吉村委員）	P6～7	【意見等に関する現状・方向性】 現在、県内では小43名、中14名、計57名の外国人児童生徒がいる。外国人児童生が在籍する小・中学校においては、異文化体験のチャンスと捉え、周囲の児童生徒も育てていけるような環境作りに努めていくよう働き掛けていく。（義務教育課）	

施策6－3 世界で活躍できるグローバル人材の育成

No.	令和元年度の主要事業等		部会での関連意見等		議事要旨 ページ	意見または事業に関連する現状や方向性、課題等	
	①AKITA英語コミュニケーション能力強化事業						
3-1-1	(1)授業改善プロジェクト事業 116,267千円→6月補正後 121,533千円 (研究対象校の増ほか) 英語4技能5領域を総合的かつバランスよく育成できるよう、中・高英語教育研究協議会の開催、外部試験の活用、外国語指導助手（ALT）を活用した教育活動を実施					〔現状・方向性〕 中・高英語教育研究協議会、外部試験の活用及び外国語指導助手（ALT）を活用した教育活動等により、授業改善を推進している。また、県北・中央・県南の3地区に小・中・高等学校それぞれの「拠点校」を指定し、その周辺校を「協力校」として研究を推進する「拠点校・協力校英語授業改善事業」を実施し、外国語活動・英語担当教員の指導力向上を図るとともに、モデルとなる実践事例を広く全県に普及し、英語教育の充実を図っている。（高校教育課）	
3-1-2	(2)教員育成プロジェクト事業 837千円 英語教育の拡充強化に対応するため、小学校外国語教育集中実践セミナー、中・高等学校の英語担当教員授業力向上実践研修、小学校外国語教育実践研修を実施		(第1回) (第2回) ○教員の英語力の強化 小学校高学年の英語教科化に対応するために、資格取得の推奨や有資格者の優遇措置などにより、教員自身の英語力を強化していく必要がある。（林委員）		P19 ～20 (第2回 P12)	【意見等に関する現状・方向性】 実用英語検定等の資格については、教員を対象とした外部検定試験（英検、TOEFL、GTEC等）の割引制度（文部科学省の制度）を、県内全ての小・中・高等学校に周知し、受験を奨励している。また、国際教養大学との共催で「小学校外国語教育集中実践セミナー」を実施し、外国語の指導方法の習得及び教員の英語運用能力の向上を図るとともに、移行期間の2年間「小学校外国語教育実践研究」を通して小学校における外国語教育について、学校現場での実践的研究を進め、その成果を冊子として発信する。（高校教育課）	
3-1-3	(3)異文化体験プロジェクト事業 18,675千円 国際感覚や世界的視野を身に付け、英語で積極的に発信できる児童生徒の育成のため、イングリッシュキャンプや高校生の語学研修、留学支援等を実施		(第1回) ○イングリッシュキャンプの定員増 イングリッシュキャンプは、応募者が多く参加できない子どももいることから定員を増加していただきたい。（佐藤委員）		P16 ～17	【意見等に関する現状】 ALT一人が指導する適切な児童生徒数や開催場所の収容人数等から募集人数を設定している。応募者多数の場合、過去の参加歴等を勘案した上で抽選を行い参加者を決定してるが、できるだけ多くの児童生徒に参加してもらうため、適切と思われる範囲で募集人数を上回る数を参加させるように努めている。また、参加できない児童生徒に対しては、参加可能な他のイングリッシュキャンプの情報も伝えている。（高校教育課）	
3-1-4			(第2回) ○イングリッシュキャンプの充実 キャンプの日数が以前よりも減っている。せっかくの体験の時間であるため、日数や時間を増やすことはできないか。（佐藤委員）		P11	【意見に関する現状・方向性】 児童生徒が学校の授業に参加できるよう、土日の開催を基本とする。土曜日の午前から日曜日の午後までの開催とすることで、活動の量と質を保つことができる。また、県の施設等の活用を推進し、回数を増やすことでより多くの児童生徒が参加できるよう検討する。各キャンプの募集人数については、1回50人程度の定員で募集しているが、応募が多い場合は定員を超えてでも可能な限り参加させるよう努力している。（高校教育課）	
3-1-5			(第1回) ○様々な国の理解を促す国際教育の推進 様々な国の国際理解を進められる取組ができればよい。（佐藤委員） 英語圏でない人と英語で交流することは、英語が世界語であることを子どもが認識する意味でも非常に意義がある。（高橋部会長）		P17 ～18	【意見等に関する現状】 イングリッシュキャンプは英語への興味・関心及び英語コミュニケーション能力を高めようとするものであり、英語圏のALTを講師として実施しているが、英語を通じて多様な文化に接することも国際理解には重要なことである。高校生を対象としたリベラルアーツセミナー等で秋田大学や国際教養大学で学ぶ英語圏以外の留学生が参加する場合には、英語圏以外の国々についても学ぶ機会を設けている。（高校教育課）	
3-1-6			(第1回) (第2回) ○海外留学の推進 文部科学省が主導して多数の高校生を海外に送り出している「トビタテ留学ジャパン」には秋田県からの応募が少ないことから活用を推進してはどうか。（林委員）		P19 ～21 (第2回 P13)	【意見等に関する方向性】 高校生対象のリベラルアーツセミナーやイングリッシュキャンプで「トビタテ留学ジャパン」の資料を配布し説明する予定である。（高校教育課）	
3-2	②スーパーグローバルハイスクール事業 6,800千円→6月補正後 7,100千円 (国の委託事業費の変更) 語学力とともに、幅広い教養と問題解決能力等を身に付けたグローバル・リーダー育成のため、秋田南高校において課題研究や国際交流活動、外部機関との教育連携等を実施するとともに、成果の普及を推進					〔現状・方向性〕 スーパーグローバルハイスクール事業を通して、生徒の英語によるコミュニケーション能力の一層の向上、異文化に対する理解の促進及び自ら主体的に行動しようとする態度の育成が図られている。事業の最終年を迎え、秋田南高校の取組内容の普及を図るため、AKITAグローバルネットワーク事業を実施する。（高校教育課）	
3-3	③AKITAグローバルネットワーク事業 1,596千円 スーパーグローバルハイスクール事業の成果等を活用し、県立高校の指定校4校（大館国際情報学院、能代松陽、由利、横手清陵）において課題研究や国際交流活動等を実施するとともに、指定校間でその成果を共有					〔現状・方向性〕 各指定校において、秋田の課題や国際的な課題の解決に向けた研究を行うとともに、スーパーグローバルハイスクールを含む指定校による交流会を開催し、研究成果の発表及び情報交換を行う。指定校担当者との連絡を密にし、各校の取組を支援する。（高校教育課）	
3-4	④外国青年招致事業 25,757千円 外国語教育の充実や地域レベルでの国際交流を通じて、日本と諸外国との相互理解を推進し、地域の国際化の促進に資することを目的とする「語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）」を活用して、地域住民の国際理解の推進や国際関連事業を実施					〔現状・方向性〕 国際交流員を講師とした異文化交流サロンや、韓国・中国等、国際交流員の母国の文化等を紹介する国際理解講座を実施するほか、県・市町村等と海外政府や関係機関等との調整などに関する通訳・翻訳、交流事業への助言等を行っている。また、県及び市町村に配置される国際交流員や外国語指導助手などの参加者を支援し、本県におけるJETプログラムの円滑な運営を図っている。（国際課）	
3-5	⑤海外青少年交流事業 2,546千円 天津市の学生を受け入れ、県内の高校生と文化活動等の交流を実施					〔現状・方向性〕 7月中旬に天津市の学生を県内に招き、大曲農業高校の生徒との交流を予定していたが、天津市側の都合により延期となり、10月以降の実施を予定している。海外の学生等を県内に招へいし、県内の学生と交流を行うことにより、日本と海外の文化や慣習の違いを体感し、異文化への理解を深めるとともに、国際感覚や世界的視野を身につけたグローバル社会で活躍する人材を育成を図っている。（国際課）	

施策6－4 豊かな人間性と健やかな体の育成

No.	令和元年度の主要事業等	部会での関連意見等	議事要旨 ページ	意見または事業に関連する現状や方向性、課題等
4-1	①学校・家庭・地域の連携による道德教育の充実 道德科の授業を要とした教育活動全体における道德教育の推進体制の確立、 道德科授業や生徒指導に関する協議会への保護者や地域住民の参加を促進			〔現状・課題〕 学校統合が進み、学区が拡大する学校もあり、学校が地域とどう連携をとって道德教育を充実させていくのかが課題となっている（義務教育課）
4-2-1	②不登校・いじめ問題等対策事業 80,623千円 スクールカウンセラー、広域カウンセラー、スクールソーシャルワーカーを 配置するほか、フリーダイヤルの相談電話（すこやか電話）を設置			〔現状・方向性〕 各校にいじめの第一報を速やかに報告することを義務付けている。各校では、いじめ防止対策組織で情報を収集し、 保護者等とも連携しながら解決に向けた取組を組織的に行っている。今後も地域や外部機関との連携による組織的な対 応を各校に働きかけていく。（高校教育課） 〔課題〕 中学校のスクールカウンセラーの人材確保が困難になってきている。（義務教育課）
4-2-2		（第2回） 〇いじめ対策の強化 いじめの未然防止や早期改善のため、教職員向けの研 修等の充実や、組織対応の在り方の見直し等を進めてい ただきたい。（吉村委員） いじめ問題は、児童生徒同士が他を認め合い協働する という日常の活動にもつながることから、主体的・対話 的な授業という授業改善の取組と一体的に進めていくこ とが大切である。（高橋部会長）	P14 ～16	【意見に関する現状】 県北部の高校で起こったいじめの重大事態に係る「秋田県子どもの権利擁護委員会」による再調査報告書の指摘を踏 まえ、今年度は、4月校長会、いじめ防止等に係る研修（教頭対象）及び生徒指導研究協議会において、いじめの未然 防止、早期発見に向けた組織的な対応についての協議等を行った。各校においてはこれらの研修の成果を踏まえ、校内 研修の充実に努めるとともに、日頃からの生徒理解、いじめの未然防止や早期発見、いじめの初期対応等について、組 織的かつ実効的な対応のもと生徒の指導にあたっている。 4月校長会においては、高校教育課長から、「全ての授業において、生徒同士が互いに尊重し合い、高め合う態度を もつこと、その上で考えや思いを伝え合い、自分とは異なる価値観を理解し、受け入れることが、望ましい学習集団づ くりにつながり、「主体的・対話的で深い学び」の実現にも資するものであり、いじめ防止などの生徒指導的な要素も 含めて、一人一人の先生方が、道德教育の当事者として、道徳的な指導の視点を持って教壇に立ち、生徒一人一人を尊 重するお手本となるように」という内容の指示・伝達があり、これを踏まえた授業改善が各校において展開されてい る。（高校教育課）
4-3	③“心を育てる”セカンドスクール推進事業 9,422千円 道徳の教科化や新学習指導要領に対応した学習プログラムの開発・提供、少 年自然の家を拠点としたプロジェクトアドベンチャー体験プログラム、地域住 民の参画による少年自然の家の運営に向けた地域協働体制整備の取組等を実施			〔現状〕 県内11の教育施設等において、延べ1,066校(園)の学校等がセカンドスクールの利用を実施し63,098人が利用した。 中でも本県における特徴的な体験活動プログラムの一つであるプロジェクトアドベンチャー(PA)については、PA支 援員の配置やエレメント(用具設備)の点検・修繕、少年自然の家職員を対象とした管理者研修会などを実施し、セカン ドスクールの利用の推進を図っている。（生涯学習課）
4-4	④大人が支える！インターネットセーフティの推進 8,887千円 県内の児童生徒に関するネットパトロールの推進、県庁出前講座等による健 全利用の啓発、自然体験活動等を通じたネット依存対策等を実施	（第1回） 〇大人への普及啓発の推進 子どもの安全なインターネット活用を周りの大人が推 進するために、学校で多くの保護者が集まる際に研修を 行うなど、大人の理解の普及啓発を進める必要がある。 （佐藤委員）	P22	【意見等に関する現状・方向性】 今年度も、あきた県庁出前講座「大人が支える！インターネットセーフティ」として、保護者や学校職員等に子ども たちのインターネットの安全な利用方法についての説明を行っている。 PTAや入学説明会等、多くの保護者が集まる際に、あきた県庁出前講座を活用してもらえるように、各地区の地域 生徒指導研究推進協議会総会の際に各学校の生徒指導担当者に依頼するなど、事業の周知を行っているが、今後も、 様々な機会を捉えて、保護者の方々への普及啓発を図っていきたい。（生涯学習課）
4-5	⑤障害の有無に関わらず、互いに人格と個性を尊重し合う教育の充実 特別支援学校に在籍する児童生徒と居住地域の小・中学校との交流の充実、 小・中学校等への障害理解授業の推進、地域や関係機関等の活動やイベント等 への積極的な参加等の取組を実施			〔現状・方向性〕 学校や地域との交流及び共同学習が積極的に行われている。特別支援学校の児童生徒の居住地にある学校と交流する 「居住地校交流」についても、各特別支援学校が積極的に保護者に働きかけ、実施する児童生徒が少しずつ増えてい る。居住地校交流や学校間交流の実施に併せて障害理解授業を行うことで、当該児童生徒の理解にとどまらず、障害者 理解にもつながっている。今後も、交流及び共同学習の実施回数や実施人数の増加だけでなく、内容の充実や障害理解 授業の実施等により障害者の理解啓発に努めていきたい。（特別支援教育課）
4-6	⑥生きる力を育む体力づくり事業 1,348千円 児童生徒の運動能力等の実態調査、体育授業への地域人材の派遣、中学校武 道授業支援、スキー教室やスケート教室実施の支援等を実施			〔現状・方向性・課題〕 本県児童生徒の体力の現状は、全国平均を上回る良好な状況を維持しているものの、運動をする子どもとそうでない 子どもの運動習慣の二極化傾向は依然として見られる。その改善や、指導者の指導力向上を図り、全ての児童生徒が運 動の楽しさや喜びを味わうための指導の充実を図る必要がある。 また、運動不足になりがちな冬期間に運動に親しむ機会の創出や確保が求められている。（保健体育課）
4-7	⑦運動部活動活力アップ事業 12,342千円 中学校における運動部活動指導員配置の支援、中・高等学校の運動部活動に 対する指導者の指導力向上、栄養指導、校種間連携等を実施	（第1回） 〇スポーツにおける外部指導員向け研修の推進 スポーツの専門性を有する人材に対してコーチング技 術の教育が必要ではないか。スポーツにおいては子ども 自身に考えさせる指導が主流になっていると思われる。 （林委員）	P23	【意見等に関する方向性】 外部指導者の活用に当たっては、部活動が学校教育の一環として行われる活動であることを踏まえ、事前に校長が 「学校の部活動運営方針」等を十分に説明し、理解を得た上で指導に当たってもらうとともに、体罰やハラスメントの 根絶、サービスの遵守等、県教委が実施する研修を定期的に受講させるなど、学校教育に携わる者としての意識と見識を高 めていく。（保健体育課）
4-8	⑧健やか秋田っ子健康教育推進事業 2,598千円 指定地域での健康課題解決への取組に対する支援、がん教育・性教育の推 進、学校給食施設への訪問指導、県医師会等との連携による食物アレルギー研 修、学校における食育推進リーダーの育成等を実施			〔現状・方向性・課題〕 児童生徒の健康課題が複雑化・多様化していることから、正しい知識に基づいた意思決定や行動選択ができる力を身 に付けることが不可欠である。また、食育についても、児童生徒に安全で安心な学校給食を提供することや学校におけ る食育の推進も課題である。今後も、薬物乱用防止教育やがん教育等を推進するとともに、学校給食施設の訪問指導や 食物アレルギー研修会の実施、学校食育推進リーダー育成事業を推進する必要がある。（保健体育課）

施策6－5 子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり

No.	令和元年度の主要事業等	部会での関連意見等	議事要旨 ページ	意見または事業に関連する現状や方向性、課題等
5-1-1	①教職員の資質能力の総合的な向上を図る研修の実施 フォローアップ的要素を重視した初任者研修、教職員のニーズや今日的課題を踏まえた研修内容の改善、教員育成指標の検証等を実施			〔現状・方向性〕 昨年度は初任者研修の枠組み等を見直し今年度から運用を開始している。引き続き初任者研修の内容を検討するほか、教員育成指標の検証と改善を図ることとしている。（総務課）
5-1-2		（第2回） ○教員指導力向上に向けた研修等の充実 学校では対応すべき課題が山積している中で、働き方改革や団塊の世代の一斉退職などがあり、教職員の基礎が不安定に感じることから、指導力向上研修の充実を図るほか、A I ・デジタル機器の利用を推進していただきたい。（吉村委員）	P18 ～19	【意見に関する現状・方向性】 養成・採用・研修のキャリアステージに応じて身に付けるべき資質能力を系統的に示した「教員育成指標」を策定し、各教員のキャリアや校種、教科等に応じた研修の充実を図るなど、総合的な資質能力の向上に向けた取組を進めている。 デジタル機器等I C Tの利用に関しては、本年6月に「学校教育の情報化の推進に関する法律」が施行・公布されたところであり、県立高校の具体的な整備方針は検討段階である。小・中学校のI C T環境整備は市町村教育委員会がメインとなるが、関連する県の取組としては、小・中学校のプログラミング教育の円滑な導入に向けた教員研修を行っているほか、プログラミング教育を各校に指導する企業等の人材リストを作成・配付し、その活用を呼びかけている。（総務課・義務教育課・高校教育課）
5-2	②県立学校の整備等 3,026,423千円 能代地区専門系統合校、比内支援学校、横手高校、大曲高校の整備や、学校施設等の長寿命化を図るための維持管理を総合的に実施			〔現状・方向性〕 令和3年4月に開校予定の能代地区専門系統合校については、開校に向けた準備を引き続き進める。今後は、他の老朽校舎等の整備についても取り組む必要がある。（高校教育課、特別支援教育課、施設整備室）
5-3	③学校アシスタント配置事業 21,060千円 小学1年生が集団行動がとれないなど学校生活になじめない「小1プロブレム」を防止するため、学級担任を支援する学校生活適応支援員を配置			〔現状・方向性・課題〕 個別の課題を抱えた児童が増加し、幼から小のつながりがより大事になっていることから現場のニーズがとても高い事業である。今後も継続拡充が必要と考えている。現在の配置基準は小1の31人から32人学級が対象としているが、人数の枠を広げ、多くの学校に配置したい。（義務教育課）
5-4	④スクール・サポート・スタッフ配置事業 12,769千円 複式学級等、課題を抱える小・中学校に教員の補助的業務を行うスクール・サポート・スタッフを配置			〔現状・方向性・課題〕 現場の教員からは「業務が軽減し、授業の研究に集中する時間が確保できる」との声が上がっている。今年度は予算の削減に伴い、スクール・サポート・スタッフの配置が大幅減となった。教員の働き方改革につながる取組として、事業の継続とスタッフの増員が必要不可欠であると考える。事業成果については検証のため、年2回調査を実施していく。中学校における部活動指導員の配置については市町村で偏りが見られる。市町村の財政負担があり、配置希望が少ないという課題がある。（義務教育課）
5-5	⑤育英事業助成費 230,739千円 （公財）秋田県育英会に対し奨学金貸与及び学生寮の運営に必要な経費を助成	（第1回） ○奨学金の減免措置の拡充 秋田に大学の卒業生の定着を促すためにも、秋田に戻ってきた場合の奨学金返還の減免措置を拡大していただきたい。（林委員）	P25	【意見等に関する現状・方向性】 県では、県内企業などに就職する新卒者等を対象に奨学金の返還助成を行っている。 この取組は戦略1「秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略」の取組であることから、戦略1を所管する「ふるさと定着回帰部会」への意見として申し伝えることとしたい。（総務課）
5-6	⑥私立学校運営費等補助 909,304千円 私立学校教育の振興を図るため運営費等に対して助成			〔現状〕 現在は県内の私立高等学校（明桜、聖霊女子短大付属、国学館、秋田和洋女子、秋田修英）を設置する5法人に対して、人件費を含む経常経費の一部として補助している。（総務課）
	⑦学校・家庭・地域連携総合推進事業 59,197千円			
5-7-1	(7)県が行う取組 地域で核となる人材育成のための研修会、県立学校へのコミュニティ・スクール導入、C Sアドバイザー等の配置	（第1回）（第2回） ○コミュニティ・スクール制度等の地域理解の推進 コミュニティ・スクールの導入や地域学校協働本部の設置が、学校を核にして地域が良くなる取組であることを地域の方々にわかってもらえたらと思う。（佐藤委員） コミュニティ・スクールの導入の意義を地域に浸透させるには、他の地域の成功事例をしっかりと示し理解してもらうことが大切である。（吉村委員）	P24 ～25	【意見等に関する現状・方向性】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び社会教育法の改正を踏まえ、本県におけるコミュニティ・スクールの導入や地域学校協働活動への取組は年々増加してきている。それぞれの取組の意義や効果等については、今後もあらゆる機会を捉えながら、学校教員、地域住民、市町村教育委員会関係者等への周知啓発を図っていく。（生涯学習課）
5-7-2	(イ)市町村の取組への支援 学校と地域の協働活動、家庭教育支援の体制整備、放課後子ども教室、あきたわくわく未来ゼミ等を行う市町村への支援等を実施			〔現状〕 県では、学校と地域の連携・協働を推進する「学校・家庭・地域連携総合推進事業」を実施している。市町村の実情に応じた事業費の補助を行い、地域における持続可能な仕組みづくりや、各種協議会・研修会・講座の開催による人材育成等を行いながら、市町村の支援をしている。（生涯学習課）
5-8	⑧学校安全推進事業 5,393千円 学校安全推進委員会の開催、学校安全指導者研修会の開催、学校安全学校訪問、学校安全外部指導者の派遣、通学路安全対策アドバイザーの派遣、学校への巡回指導を行うスクールガードリーダーの配置等を実施			【方向性・課題】 学校安全を推進するため、地域や保護者、関係機関等との連携を深めるための組織を各校に設置するなどして、実効性のある連携体制を構築する必要がある。また、災害・生活・交通安全の研修会の充実により、教員の資質向上を図るとともに、発達の段階に応じた安全教育を引き続き推進する必要がある。（保健体育課）

第3期ふるさと秋田元気創造プラン戦略6における令和元年度の主要事業等と「未来を拓く人づくり部会」における意見等の整理				資料2
5-9		(第1回) ○教員採用における県内大学等の枠の拡大 本県の教員採用については、県内大学等への進学やその後の県内就職の観点から、県内大学等の枠を拡大する余地があるのではないか。	P28	【意見等に関する現状】 平成31年度の教員採用試験より小学校教諭等の志願種別で大学推薦特別選考を実施しており、初年度は秋田大学から5名の推薦をいただいた。令和2年度の教員採用試験からはこれに加え、指定大学を県外6大学にも拡充し、養護教諭志願者を含め8名の推薦枠を新たに設けているが、これは広く優秀な人材を求めることに加え、県内出身で他県の大学に進学している学生の県内就職の観点からも意味があると捉えている。推薦枠については、これまでの採用試験における志願者数や採用実績等を考慮して決定している。（義務教育課）
5-10		(第2回) ○教職員の再雇用の処遇改善 他県では退職した校長は再雇用後も校長を務める例があることを参考に、本県においても労働意欲の向上につながるような再雇用の待遇見直しが必要ではないか。 (吉村委員)	P18	【意見等に関する現状・方向性】 少子化が進んでいる現状において、再任用の増加は新採用枠に影響を与えている。国の定年延長の動きや他都道府県の動向を見ながら今後も研究を続けることとする。（高校教育課）

施策6－6 地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興

No.	令和元年度の主要事業等	部会での関連意見等	議事要旨 ページ	意見または事業に関連する現状や方向性、課題等
6-1	①秋田県立大学・国際教養大学運営事業 4,797,625千円 両大学の円滑な運営を図るため、運営費等の一部について交付金を交付			〔現状・方向性〕 高等教育無償化制度の実施により、交付金の算定ルールを一部見直す必要がある。（高等教育支援室）
6-2	②秋田県立大学施設設備等整備事業 205,460千円 県立大学教育環境向上のため、施設整備に要する経費に対し助成			〔現状・方向性〕 施設の老朽化に伴い維持管理コストが上昇傾向にあることから、経済的かつ効率的な長寿命化対策を検討するために、個別施設管理計画の策定に着手している。（高等教育支援室）
6-3	③国際教養大学を起点としたグローバルビジネス人材育成事業 2,436千円 県内企業の海外展開やインバウンドビジネスの促進を図るため、国際教養大学の教育資源を活用し、グローバルな視点を備えた企業人材を育成	（第1回） ○グローバルビジネス人材の育成状況等 グローバルな視点を備えた企業人材を育成するとのことだが、実際にどのような形で県内企業の海外展開に結び付いているか。また、そうした人材は育成されているか。（吉村委員）	P26	【意見等に関する現状・方向性】 昨年度のメニューでは、特別講座ということで講演会には80名の方が、語学講座には30名程度が参加した。また、グローバルビジネス人材の育成を目的とした国内・海外渡航（ベトナム）研修は5名受講したが、直ちに起業に直結したという状況ではないが、研修で習得した消費者インサイトに基づく事業デザイン手法によりビジネスアイデアの妥当性の検証など、具体的なプラン策定を進めている参加者もいる。 令和元年度研修は30名位の申込みがあり、現在、国内研修を実施しているところ。8月下旬には海外渡航研修（台湾・台北市、ベトナム・ホーチミン市）を予定している。海外渡航研修においては、事業デザイン手法の基礎や企業が抱える海外展開への課題など、それぞれのニーズに即した内容としており、起業家、県内企業との関連性を高め、グローバルな視点を備えた企業人材を育成していく。（高等教育支援室）
6-4	④看護系大学・短期大学運営費補助金 319,130千円 地域の医療・福祉を担う資質の高い人材を育成・確保するため、看護・福祉系大学等の運営費の一部を助成			〔方向性〕 人々の生活が多様化する近年の高齢社会において、今後ますます需要が見込まれる質の高い看護・介護人材の育成を行う大学・短大に対して、安定した大学運営を維持できるよう、大学の財政状況や国庫補助の状況を踏まえながら、県による運営費の補助を継続して行う必要がある。（高等教育支援室）
6-5	⑤私立専修学校・各種学校運営費等補助金 23,033千円 私立学校教育の振興を図るため、私立専修学校の運営費の一部を助成			〔現状・方向性・課題〕 私立専修学校・各種学校は若者の県内定着と産業を支える実践的な人材の育成に大きく貢献しているが、経営を学費収入に大きく依存しており、公立学校に比べて就学者の学費負担が大きいことが課題となっている。そのため、経営の安定化と修学者の経済的負担の軽減を図り、併せて多様な教育の機会を確保するという観点から引き続き学校の経常経費に対して補助していくことが必要である。（高等教育支援室）
6-6	⑥私立大学等即戦力人材育成支援事業 23,000千円 県内の私立大学・短期大学・専修学校が実践的な職業教育を通して、県内産業の即戦力となる人材を育成するとともに、学生の県内定着を図るための取組に対して支援			〔現状・方向性〕 少子化が進み、社会環境が大きく変化する中であって、県内の私立大学・短大・専修学校はこれまで以上にそれぞれの特色を活かした教育活動を展開することが求められている。また、社会情勢の変化とともに、大学等が取り組むべき課題が変化しているほか、人口減少・高齢化社会といった課題の解決に向けて大学等が果たすべき役割に対する期待が高まっていることから、今後も引き続き県内の私立大学等が行う専門人材の育成と県内定着に寄与する取組等を支援していく必要がある。（高等教育支援室）
6-7	⑦カレッジプラザ運営事業 6,143千円 県内高等教育機関の教育研究資源を活用し、多様な教育機会を県民に提供するための拠点施設を運営			〔現状・課題〕 昨年度は、1,161回の講座・催事・会議等を開催し、延べ28,835人の利用があった。大学コンソーシアムあきたが行う高大連携授業や、各県内高等教育機関が行う公開講座等のほか、県や教育庁の事業で利用されている。近年、高等教育機関が主催する催事での利用者が減少しており、今後の運営等について検討する必要がある。（高等教育支援室）
6-8	⑧高等教育費負担軽減事業 1,894千円 高等教育費負担軽減制度の実施に先立ち、大学等が一定の要件を満たす必要があるため、その機関要件の確認事務等を実施			〔現状〕 来年4月から始まる、いわゆる高等教育の無償化制度の円滑な導入・定着を図るため、県内の私立専門学校を対象に制度に関する説明会を開催した。また、その後、相談があった学校に対しては、個別に訪問して申請書類の作成等について助言を行った。今後に関しては、申請書類の提出期限が7月25日となっており、審査を経て9月20日頃に対象機関を公表する予定となっている。（高等教育支援室）
6-9		（第1回） ○県内高等教育機関の一層の連携強化 秋田大学や県立大学、国際教養大学などの高等教育機関は、国立や県立などの区別無く、一層風通しをよくして強く連携して取り組むべきと思う。（高橋部会長）	P27	【意見等に関する現状・方向性】 県内高等教育機関では、大学コンソーシアムあきた事業、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）、国公立4大学連携事業などの様々な連携活動を行っており、県ではその拠点であるカレッジプラザを運営している。 高等教育の将来像については、国から、高等教育機関の連携の促進が方向性として示されているところであり、県内高等教育機関においても、今後の連携の在り方について協議を進めることが必要である。（高等教育支援室）

施策6－7 地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供

No.	令和元年度の主要事業等	部会での関連意見等	議事要旨 ページ	意見または事業に関連する現状や方向性、課題等
7-1-1	①多彩な学びの場づくりと学びを生かした地域づくりの推進 4,308千円 多様な学習機会に関する情報を収集しインターネットで県民に提供するほか、地域の中核となる人材の交流機会の拡大、県庁出前講座等を実施	(第1回) ○子どもの多様な学びの推進 子どもの頃から学校以外の学びの場にたくさん触れることができるように、長期休みに子どもが自ら自分に合う講座を探して行くような仕組みができればよい。(佐藤委員)	P29	【意見等に関する現状・方向性】 生涯学習支援システムでは、各市町村等で実施するイベントや講座等の生涯学習情報をインターネットを介して提供しており、利用者が講座等の内容を地域、分野で検索できるようにしているため、これを活用してもらいたい。 生涯学習講座登録件数 2,351件(平成31年3月末現在)(生涯学習課)
7-1-2		(第2回) ○生涯学習支援システムの活用推進 生涯学習支援システムを利用して、子ども自身が学校以外での学びの場を探せるように、子どもが見やすい画面にしたり、先生が子どもにシステムを紹介するなどしていただきたい。(佐藤委員)	P20	【意見等に関する現状・方向性】 生涯学習支援システムでは、講座情報に対象者を掲載する項目があり、そこで子どもが参加可能な講座かどうか判断できるようになっているが、御指摘を踏まえ、子どもが探しやすいようにシステムを改善できるかどうか検討したい。 また、周知方法についても、学校の教員まで周知できるかどうか方策を検討したい。(生涯学習課)
7-2	②あきたスマートカレッジ事業 2,207千円 県民が県内各地域の魅力や伝統・歴史などを知り、県民の地域理解と社会参加が促進されるような多彩な学びの機会を提供			〔現状〕 民間や県立学校と連携しての講座など県ならではの講座を開催している。平成30年度は、7講座、96回開催、3,881人が参加した。(生涯学習課)
7-3	③読書が広がるホップ・ステップ・ジャンプ事業 6,131千円 おはなし会や調べ学習講座、読書ボランティアの養成、高校生の読書への関心を高める展示研修、学校訪問による読書活動推進に向けた助言等を実施			〔現状〕 各年代に応じた読書に親しむ取組や人材育成を実施している。高校生に対しては、ビブリオバトルへの参加だけでなく、企画・運営にも関わるなど、読書に主体的に向き合う仕組みづくりを進めている。 また、県立図書館と連携し、学校訪問による助言等を通じ、子どもの読書環境整備や読書活動の推進に取り組んでいる。(生涯学習課)
7-4-1	④県民読書環境整備事業 7,446千円 子どもの読書環境の充実を図るとともに、住民の身近な施設への図書コーナー設置を支援するほか、「県民読書の日」啓発事業や読書の魅力発信事業等を実施			〔現状〕 県民から寄贈された絵本や児童書を再利用した「読んだッチ・リレー文庫」の普及拡大を図るとともに、小学1年生への「家族で読書おすすめ50選」パンフレットを配布するほか、店舗や病院などの身近な施設に図書コーナーを設置する市町村への助成を行っている。また、秋田を舞台とした「第6回ふるさと秋田文学賞」の作品を募集し、受賞作品集を刊行するほか、「ふるさととの文学と読書のつどい2019」を開催する。 とりわけ若い世代の読書意欲を喚起するため、今年度は新たに、書店経営者や著名人等の協力を得て、読書の魅力をSNSにより情報発信する。(総合政策課)
7-4-2		(第2回) ○秋田の文学にふれることのできる環境づくり 秋田の作家の作品は図書館では貸出禁止だったり、書店では扱っていなかったりなど読める機会が少ないことから、中高への配架やメディアの活用、インターネットの活用など、秋田の文学にふれることができる環境づくりを考えてもらいたい。(高橋部会長)	P21 ～23	【意見に関する現状・課題】 県立図書館では、郷土に関する資料は複数冊購入している。1冊は後世に残すための保存用(貸出禁止)、他は貸出用としており、貸出中の場合も、保存用は館内でいつでも読むことができる。館内では、「郷土資料担当おすすめ本」や「郷土資料展示」も月替わりで実施し、秋田の文学等に触れる機会を提供している。高校向けには、貸出用図書セットで「郷土(文学)」のセットを提供している。また、あきた文学資料館では、展示の他、文学講座を開催している。 インターネット等を活用した作品の配信については、著作権保護の観点から、実施が難しい面がある。(生涯学習課)
7-5	⑤ミュージアム活性化事業 48,803千円 県立美術館、近代美術館、博物館における魅力ある特別展の開催			〔現状〕 県民へ芸術・文化体験機会を提供するするとともに、地域の賑わい創出、観光誘客の促進のため、魅力ある特別展を開催している。 ○県立美術館 ふしぎな実験室 藤城清治展等5展 ○近代美術館 伊藤若冲と京の美術等3展 ○博物館 1964ー世界の祭典から半世紀ー (生涯学習課)
7-6	⑥芸術文化普及事業 838千円 秋田県青少年劇場(コンサート、小中学生向け演劇等)の開催、文化庁事業(文化芸術による子どもの育成事業)による巡回公演等を実施			〔現状〕 該当校(市町村立小中学校は市町村の担当課を通じて)に通知し希望校を募っており、応募校は年々増加傾向にある。実施状況は次のとおり。 ○秋田県青少年劇場実施状況 ・ミニコンサート…H29:1校、H30:5校 R1:5校 ・演劇…H29:7校 H30:6校 R1:5校 ○文化芸術による子どもの育成事業実施状況 ・巡回公演…H29:36校 H30:39校 R1:40校 ・芸術家派遣事業…H29:4校 H30:3校 H31:19校 (生涯学習課)
7-7	⑦世界遺産ー縄文ルネサンスー事業 9,394千円 世界遺産登録に向けた各種審査対策、国内フォーラムの開催、保存活用協議会の開催、あきたの縄文遺産パスポート小学生版の配布等を実施			〔現状・方向性〕 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録を推進している4道県では、個別資産の抱えている諸課題の解決を図りながら、より分かりやすい推薦書案とするための改訂を進めており、今年度の世界文化遺産推薦候補決定を目指している。 また、「あきたの縄文パスポート小学生版」を配布し、縄文文化に関する興味関心を高める取組を続けている。(文化財保護室)

第3期ふるさと秋田元気創造プラン戦略6における令和元年度の主要事業等と「未来を拓く人づくり部会」における意見等の整理					資料2
7-8-1	⑧民俗文化財活性化事業 2,851千円 小・中学校を中心とした公開交流事業の実施、用具修理や後継者育成事業への助成等を実施	(第1回) ○ユネスコ無形文化遺産への登録を契機とした「男鹿のナマハゲ」等への支援等の実施 男鹿のナマハゲを含む「来訪神：仮面・仮装の神々」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを契機に、インバウンドも念頭に置いて様々な支援等をすべきである。(吉村委員)	P28 ～29	【意見等に関する現状・方向性】 男鹿市内いくつかの地区で、国際教養大学の留学生を受け入れ、ナマハゲ行事を体験させたり、休止していた行事を復活させたり動きが出てきている。伝統を守りつつ、それぞれの地区が実情にあわせて参加制限の緩和を検討するなどして柔軟に対応し、一つでも多くの地区で長く受けつがれるように、男鹿市や観光関係部局等と協力し、情報提供・情報発信などを進めていく。(文化財保護室)	
7-8-2		(第1回) ○ユネスコ無形文化遺産への登録を契機とした教育への文化財の活用推進 ユネスコ無形文化遺産に登録されることで、地域の子どもたちが新たに思いを寄せてくれればよい。(吉村委員) 地域の文化遺産はふるさとの象徴であり、教育でも大事にしていく必要がある。この機会に「男鹿のナマハゲ」等のユネスコ無形文化遺産への登録が持つ意味をいろいろな分野で考えるべき。(高橋部会長)	P29	【意見等に関する現状・方向性】 ユネスコ無形文化遺産への登録は、地域の子どもたちが地元の文化遺産について再認識する絶好の機会である。県教育委員会の広報紙である「教育あきた」に2回にわたって掲載し、周知を図ったところであるが、出前授業等さらに学校現場で積極的に取り上げてもらえるような取組を進めていきたい。(文化財保護室)	
7-9	⑨埋蔵文化財分布発掘調査事業 104,173千円 道路建設及び河川改修等が計画されている区域における埋蔵文化財の分布調査、保存目的調査や記録保存のための発掘調査等を実施			[現状] 各種開発事業に対応するため、計画区域における埋蔵文化財の分布調査を実施している。 また、保存目的調査として、史跡弘田柵跡の外郭南門南西官衙域を対象に、大溝及び整地の広がりを把握するための調査を実施するほか、記録保存調査として、高速道路建設に伴う本発掘調査を実施している。(文化財保護室)	
7-10	⑩重要文化財天徳寺保存修理事業 25,200千円 重要文化財天徳寺の本堂・書院の解体を伴う大規模修繕への助成			[現状] 平成27年度から9年にわたる解体修理事業は今年で5年目となる。今年度は、解体が進んだ本堂及び書院部分の発掘調査を実施するとともに、基礎工事に着手する。(文化財保護室)	